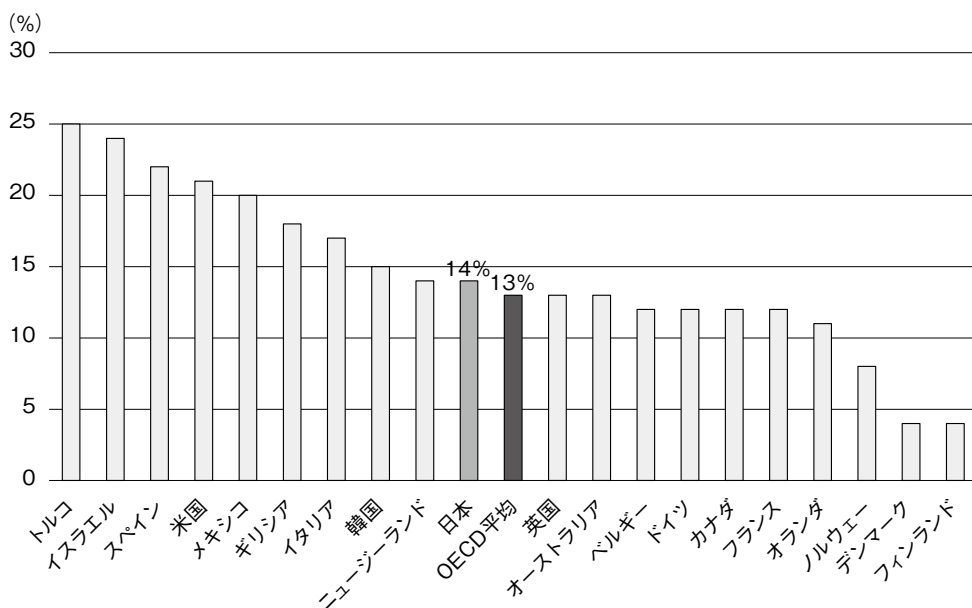


子ども（0～17 歳）の相対的貧困率



相対的貧困率（以下、貧困率）とは、貧困線を下回る可処分所得で生活する人の割合である。貧困線は一人当たり可処分所得の中央値の半分と定義され、2015 年時点での日本の貧困線は 122 万円である。日本の子どもの貧困率は約 14%（7 人に 1 人）で、OECD 平均の約 13%を上回っている。日本の貧困率は各国と比較しても決して低いとはいえない。特に母子家庭の貧困率は 50%を超え、可処分所得が貧困線の半分に満たない「ディープ・プア」世帯が 13%に及ぶとされる。

OECD：Income Distribution Database より作図